年　　月　　日

中小企業の中核人材育成支援事業　事務局　宛

機関所在地：

機関名称：

代表者役職：

代表者氏名：　　　　　　　　　　印

令和元年度「中小企業の中核人材育成支援事業」に係る応募について

下記のとおり応募します。

記

1. 申請内容

（１）事業申請者の概要（別紙）・・・１部

（２）応募シート（様式１）・・・１部

２．添付書類

（１）過去２年間の貸借対照表、損益計算書（収支決算書）・・各１部

（２）パンフレットその他機関の概要が分かる資料・・１部

（３）仙台市内に主たる事業所があると分かる書類・・１部

　　（仙台市が本社の場合不要）

（４）定款・・１部

（５） 仙台市、市税の滞納が無いことの証明書・・１部

（６）暴力団排除に関する誓約書（様式２）・・１部

別紙

事業申請者の概要

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 申請者 | 機関名 | |  |
| 代表者役職・氏名 | |  |
| 所在地 | |  |
| 連絡担当窓口 | 役職  氏名 |  |
| 連絡先 | 電話番号（代表・直通）：  Ｆａｘ：  Ｅ－ｍａｉｌ：  ホームページ： |

|  |  |
| --- | --- |
| ①基本財産又は資本金  ②職員数  （うち本事業に携わる職員数）  ③設立年月 | 千円  人  （　人）  　年　月 |
| 主な事業概要（定款記載事項等） | |

（様式１）

令和元年度「中小企業の中核人材育成支援事業」に係る

応募シート

|  |
| --- |
| 1. 経営者をサポートする中核人材の育成に課題を抱えているか：　はい　・　いいえ 2. 現在、中核人材育成（研修など）を行っているか：　はい　・　いいえ 3. ②はいを選択した場合、どのような研修を行っているか： 4. ②いいえを選択した場合、なぜ中核人材育成に着手できないか（現状の課題）: 5. 中核人材育成についての目標(いつまでにどんな状態になっていたいか)： 6. 想定する中核人材のペルソナ(これまでのキャリア・職種・年齢・強み・弱み)： 7. 希望する派遣先企業とその理由： 8. ご意見・ご要望： |
| 1. 経営者をサポートする中核人材の育成に課題を抱えているか：　はい 2. 現在、中核人材育成（研修など）を行っているか：　いいえ 3. ②はいを選択した場合、どのような研修を行っているか： 4. ②いいえを選択した場合、なぜ中核人材育成に着手できないか（現状の課題）:   人材育成にかける予算がなく、かつ、研修企画ができる人間もいない為、OJTでの育成になっている。   1. 中核人材育成についての目標(いつまでにどんな状態になっていたいか)：   来年で２０年を迎える為、これまでのビジネス領域以外の新しい柱を立てて行きたいと考えており、攻めの経験を考えている。来年度の末までに、新規事業を創出していくアイディアを固め、かつ、推進できる人材を育てていきたい。   1. 想定する中核人材のペルソナ(これまでのキャリア・職種・年齢・強み・弱み)：   入社１０年目で、一貫して営業職の人材。ルート営業として、定期的にクライアントへの訪問を行っており、現在は課長職として、４人の課員のマネジメントを行っている。強みとしては、主力事業である機械部品に対する知識と、お客様との関係構築力。一方で、ルート営業として単一商材を販売している為、提案型営業力は弱い。   1. 希望する派遣先企業とその理由：   ベンチャー企業で、新規事業を多く生み出している企業を希望。分野は、現業から大きく離れている企業。理由としては、ビジネスの新しい柱を立てるに辺り、０→１を作る力を育てていきたい。業界にとらわれず、スピード感がある企業にて経験を積んでもらいたい。   1. ご意見・ご要望： |

（様式２）

平成　　年月日

中小企業の中核人材育成支援事業　事務局 宛

申請者住所（郵便番号・事務所所在地）

申請者氏名（名称及び代表者の役職・氏名）　印

暴力団排除に関する誓約書

令和元年度予算「中小企業の中核人材育成支援事業」に応募するにあたり、当社は、以下のいずれにも該当しません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

１　法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき

２　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

３　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

４　役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき